

住まい・暮らし

有効期間満了の水道メーターを交換します

皆さんが使用している水道メーターは、使用水量を適正かつ正確に計量するため、有効期間が定められています。有効期間が満了する水道メーターについて、次のとおり交換します。

水道メーターの交換は、本市の指定給水装置工事事業者証の写しを携行する市指定業者が、該当する方の自宅や施設を訪問して行いますので、皆さんのご協力をお願いします。

●**日程** 下表のとおり

※都合により地域が一部変更になる場合もあります。

●**費用** 無料。ただし、一部の修繕には自己負担が必要な場合があります。

●**交換業者名**

- (株)伊藤電設
- (有)上田幸設備
- 塩那エンジニアリング(株)
- (有)大田原設備メンテナンス
- 大橋総設工業(株)
- (有)金堀設備工業
- (株)唐橋工業
- (有)菊池設備工業
- 国井設備工業
- 桜井設備工業
- (株)三和電気工業所
- (株)綜和工業
- 田代設備工業(有)
- (有)田積設備工事
- (株)塚本建設
- (有)野崎工業
- (有)富士設備工業
- (株)みずほ
- 丸木ポンプ工業企業組合
- (有)三幸設備
- (有)関屋設備
- ダイエー住宅設備
- 西崎工業
- (有)小畑水工所
- 永森設備工業
- 蜂巢設備
- (有)森嶋設備

●**問い合わせ**
水道課工務係
TEL (23) 8713



期間	時間	実施地区
10月中旬)	午前8時)	○大田原地区 浅香3・4丁目 若松町 富士見1・2丁目 若草2丁目、加治屋
11月上旬	午後5時	佐久山の一部 藤沢、大神、福原 ○湯津上地区 口径20mm以上のメーター

無料調停相談会

●**期日・会場**

11月10日(水)
大田原地域職業訓練センター

TEL 0287(4500)

11月17日(水)

黒磯公民館(いきいきふれあいセンター)

TEL 0287(60)1115

11月24日(水)

矢板公民館

TEL 0287(43)0469

●**時間**

各会場とも午前9時30分～午後3時(昼休みの時間帯も相談に応じます)

●**内容**

土地、建物・金銭・交通事故など民事に関する問題、夫婦・親子・相続・戸籍など家事に関する問題

●**相談員** 宇都宮地方・家庭裁判所大田原支部所属調停委員

●**相談料** 無料
●**申込方法** 事前申し込み不要。当日希望する会場にお越しください。
●**問い合わせ**
宇都宮地方・家庭裁判所大田原支部
TEL (22) 2112



法的トラブルで困ったときは「法テラス」へ

法的な困りごとは、「法テラス」にお電話ください。解決に役立つ情報の提供や法律相談の窓口を紹介いたします。

資力の乏しい方に対しては、無料で法律相談を行い、裁判、調停、交渉の代理人として弁護士・司法書士を依頼する必要がある場合には、審査のうえ、弁護士などを紹介し、その費用を立て替えます。

●**連絡先**

法テラスコールセンター

(月)金・午前9時～午後9時、土・午前9時～午後5時

TEL 0570・078374

法テラス栃木(日本司法支援センター栃木地方事務所)

(月)金・午前9時～正午、午後1時～4時

TEL 050・3383・5395